

令和 5 年度第 3 回成田市環境審議会 会議録

1 日 時 令和 5 年 11 月 2 日(木)14 時 00 分～14 時 45 分

2 場 所 成田市役所 議会棟 3 階 第一委員会室

3 出席者

(委員)

本橋 敬之助会長、片岡 孝治副会長、富井 柁夫委員、藤村 葉子委員、岩舘 和彦委員、村島 義則委員、山本 良樹委員、佐久間 房子委員、木村 容子委員、須田 恭子委員、根本 祥宏委員、菅澤 麗子委員、田中 昌子委員、入江 龍夫委員、中山 明子委員

(成田市)

環境部 岩沢部長

(事務局)

環境計画課:稲阪課長、栗田主幹、清水係長、中里主査、黒川主事

(説明員)

環境対策課:加藤課長、櫻井係長、関口係長

クリーン推進課:小川課長、坂上主幹、山倉係長

環境衛生課:大里主幹、諸徳寺係長

4 傍聴者 2 名

5 会議次第

(1)開 会

(2)議 事

①2022(令和 4)年度 成田市役所エコオフィスアクション(第 4 次成田市環境保全率先実行計画)結果

②その他

(3)閉 会

●開会

●議事① 2022(令和 4)年度 成田市役所エコオフィスアクション(第 4 次成田市環境保全率先実行計画)結果の説明、質疑

【本橋会長】

それでは早速議事を議題に沿って進行したいと思います。

最初に議題(1)の 2022(令和 4)年度成田市市役所エコオフィスアクションの結果について事務局の説明を求めます。

なお、委員の皆様にあつては事前に資料を確認していただいて、あらかじめご質問等をお願いしておりましたが、これに対する事務局の回答につきましても、既に送付されていること。もしくは、回答をお読みになって、さらに質問がある場合は、事務局の説明の後に質疑応答の時間を設けますので、そこでご質問なさってください。また、委員からの質問、またそれに対する事務局の回答は、簡潔にお願いしたいと思います。

ではよろしくお願ひいたします。

【環境計画課 栗田主幹】

それでは説明をいたします。着座にて失礼いたします。

お手元にございます 2022(令和 4)年度、成田市役所エコオフィスアクション(第 4 次成田市環境保全率先実行計画)の結果をご覧ください。

本市の事務事業における令和 4 年度の温室効果ガス排出量などについての報告となりますが、皆様既に目を通していらっしゃると思いますのでなるべく簡潔に説明いたします。

まず「1 成田市役所エコオフィスアクションの目標」についてご覧ください。

この計画におきましては一般廃棄物溶融分以外の市の全ての施設での温室効果ガス排出量、それから原油換算したエネルギー消費量については 2016(平成 28)年度に比べ 6 パーセント削減すること、一般廃棄物の溶融分については、12.3 パーセント削減することを目標としております。

次に、その下の「2 温室効果ガス排出量」の段をご覧ください。ここには表 1 といたしまして、令和 4 年度温室効果ガス総排出量を CO₂換算で示してございます。

2022 年度の一般廃棄物溶融分以外の市役所分の実績といたしましては 18,485 トン、2016 年度と比較いたしまして 15.6 パーセントの削減となりました。また、その下の一般廃棄物溶融分につきましては、2022 年度の実績といたしまして、25,878 トン、32.1 パーセントの削減となっております。

合計といたしまして 2022 年度は 44,363 トン、26.1 パーセントの削減となりました。

続きましてページをめくっていただきまして、2 ページに参ります。「3 各種活動量実績、活動種類別温室効果ガス排出量」の段にございます。

こちらの表 2 の方に、市役所分に係る活動量、いわゆる燃料の消費量だとか電気の使用量のことですが、活動量、それから活動の種別に応じた温室効果ガスの排出量、そして原油換算のエネルギー消費量をまとめてございます。

まず、一番右の緑色の欄をご覧ください。こちらが原油換算でのエネルギー使用量を示してございます。2016 年度に比べますと 2022 年度は燃料の使用、一番上の行ですが、16.8 パーセント削減となっております。中段にあります電気の使用につきましては、1.8 パーセントの増加となっております、合計では 2.6 パーセントの削減となっております。

続きまして、真ん中の黄色い欄をご覧ください。こちらにつきましては CO₂ 換算をした温室効果ガスの排出量を示してございます。

燃料の使用に係るものは 15.9 パーセントの削減、電気の使用に係るものは 15.6 パーセント削減、全体として合計では 15.6 パーセントの削減となっております。この表には、自動車の走行、それからし尿処理、農業集落排水とございますが、こちらについては自動車の走行やし尿処理に伴うメタンや一酸化二窒素の排出を示してございます。

電気消費量につきましては先ほど申しましたように、1.8 パーセント増加しております。要因といたしましては、新しい公設卸売市場が開場したこと、それから以前は各自治会、地元の町内会などが管理しておりました防犯灯を LED 化するとともに市に移管いたしまして、市で管理するよういたしました。この結果といたしまして、電気消費量は増えたという形になります。また、温室効果ガス排出量としては減少しておりますが、これは電力の低炭素化、二酸化炭素を出さないような電力が増えたことが原因となっております、その結果といたしまして電気の排出係数が下がったことによるものであります。

結果といたしまして、温室効果ガス排出量は目標である 6.0 パーセントをクリアいたし

ました。一方で、エネルギー消費量についてはクリアができませんでした。

続きまして次の 3 ページに参りたいと思います。

(2)の「一般廃棄物溶融分」というところをご覧ください、3 ページの真ん中より下あたりになります。表 3 につきましては、一般廃棄物の処理において温室効果ガスがどれくらい排出されたかという内訳になっております。

一般廃棄物の処理の全量という欄は、一般廃棄物を溶融処理することに伴うメタンや一酸化二窒素の排出量を示してございます。一般廃棄物の処理量は、2016 年度に比べると 2022 年度は 15.4 パーセント減少しておりますので、その分排出量が減少してございます。その下に一般廃棄物の処理、(廃プラスチック)という欄がございしますが、こちらは化石燃料を原料とするプラスチック類を溶融することに伴い排出される二酸化炭素の排出量を示してございます。溶融する廃棄物の中の廃プラスチック類が 32.2 パーセント減少したことから、二酸化炭素の排出量が 32.6 パーセント削減されました。

廃棄物溶融分の全体では、32.1 パーセントの削減となりまして、目標である 12.3 パーセントをクリアしてございます。

最後に、3 ページ一番下、グリーン購入の状況という欄をご覧ください。グリーン購入とは物品やサービス、そういったものを購入する際に環境に配慮されたものを優先的に購入することをいいます。

令和 4 年度のグリーン購入率は 99.2 パーセントでありまして基準年度の 97.6 パーセントと比較して増加しております。今後も引き続き、必要最小限度の消耗品などを購入するとともに、グリーン購入法の基準を確認しながら、その購入率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、「補遺」という資料を配布させていただいております。こちらの方を閲覧いただけますでしょうか。こちらにつきましては成田富里いずみ清掃工場での電気の使用に伴う温室効果ガス排出量の扱いについて記したものでございます。

清掃工場では、いわゆるごみ発電によって発電される電気の量が外部から供給される電気の量を上回っております。このことから、昨年度までの第 4 次計画では、清掃工場での電気消費をゼロとして計算しておりました。一方で、今年の 7 月にまとめさせていただきまして今年度からの第 5 次計画では、これを改めまして、外部から清掃工場に供給された電気の量をそのまま計上して、二酸化炭素排出量などを計算することといたしました。

結果といたしましては、市役所として電気の消費量が増加し、その結果として温室効果ガス排出量も増えることとなります。これを具体的に示したものが表 2-2 となります。上の表 2 は前にお示した今までと同じ方法で計算したもので、下の表の 2-2 が、清掃工場で消費した電気も含めて、改めて計算したものとなります。

以上大変雑駁でございますが、成田市役所エコオフィスアクションにおける令和 4 年度の結果についての説明とさせていただきます。

どうもご清聴ありがとうございました。

【本橋会長】

ただいまの当局からの説明に対して、さらにご質問等がございましたら、挙手してお願いいたします。

【中山委員】

ご説明ありがとうございました。私、事前に質問してあったんですが、基準年度が 2016 年になっているのはなぜかという質問だったと思うのですが。計画年度の前年を基準とするということが今までこういう計画を立てるにあたっては、踏襲されてきたことだからそうしたんだよ、というふうに、この文章からだやと受け取れるけども、そう考えてよろしいんでしょうか。まずそれが一つ。

それと私、書かなかったんですけど、この表を見ておわかりのように、ご説明の方は平成を使い、表の方は西暦をお使いになっているので、合わせるのに頭の中で 12 を引いたり足したりしなきゃいけないので、年号表記は平成なのか、これから令和ですけども、元号なのか、西暦で統一するかを決めていただいた方が、表は見やすくなると思うので、そういうことをお願いしたいなっていうことですね。

それから、第 2 の質問の方で、人口が同程度の市と比べるとどうですかっていうことをお尋ねしたところ、事務事業編の目標等という表をくださって、木更津と我孫子市が成田市と割と人口が近い形で、だからといって全く一緒というわけではなくて、成田市の基準年度は 2016 年ですけども、木更津市と我孫子市に比べると、CO₂ の排出量がすごく多いんですけども、これは何に起因しているのか。そして、これ 2016 年だとコロナ前なんですね。目標年度っていうか、直近年度の排出 CO₂ っていうのは多分 2022 年か 21 年の数字だと思うんですけども。コロナのおかげでこれだけ減ったっていうことは、

想像がつくんですけれども、元々すごく高かったんじゃないのと言いたいなど、私は思うんですけれども。他の市に比べたら同人数ぐらいの木更津市、我孫子市と比べると倍から 3 倍ぐらいの排出してたのが、近年度だから 2022 年ですかね、半分ぐらいに減った、半分までいかないか、6 割ぐらいまで減ってるんですけれども、これ他の市に比べたらまだ倍以上、木更津なんか比べれば、3 倍、4 倍近いんですよ。この原因って何なのか、成田市はどうお考えになってるのかちょっと教えていただけますか。

【環境計画課 栗田主幹】

はい、では私から答えさせていただきます。

まず、最初の質問でございますが、2016(平成 28)年度を基準年としている理由についてでございますが、これまで第 1 次、第 2 次、第 3 次、第 4 次と計画を立ててまいりまして、その計画を立てた年度の前の年度、その時点で既に結果が出てる年度を基準とさせていただきます。これはずっと続けてきたものですが、この度、ご存知の通り、国の方が国連の方にパリ協定に基づく NDC、「国が決定する貢献」という文書を出しまして、日本としてこういうふうな目標を作ってそれを達成していきます、というものをしました。それを受けまして、国は各自治体も 2013 年度、平成 25 年度を基準とするのが望ましいということで通知なりそういったものをしております。これは日本が国際的に約束した事項でありますし、他の国でも同じような形で同じようなルールでやっておりますので、成田市としても、今回からはこれに合わせようということで基準を 2013 年度、平成 25 年度としたものでございます。これが初めの質問に対する回答とさせていただきます。

次に、元号の問題ですけれども、2022 年度だとか令和だとか、混ぜていてわかりにくいよとご意見がございました。今回お示した資料では、説明文の中では 2022 と令和 4 と併記するようにいたしました。グラフの中に両方とも書いてしまうとどうしても文字が小さくなるとか、スペースが足りないの、表の中では 2022 とか 2021 とか、そういった西暦に統一させていただきました。今後計画を立てる際、また資料を作る際に、元号を使うのがいいのか西暦を使うのがいいのかというのは、資料の読みやすさなども考えまして検討させていただければと思います。今後の検討課題とさせていただきます。

さて最後の質問にありました他の市町村との目標や基準の比較でございますけども、こちらのは説明書きにもございます通り、環境省のホームページに載っているデータをそのまま写したのになります。その結果といたしまして、2021 年度だとか 2020 年度だとか古いデータが載っているものでございますけども、全部確認したわけではないんですが、市町村によって計算の仕方が結構異なります。成田市では、先ほど説明しましたように CO₂ 排出量の目標を市役所分、それから一般廃棄物溶融分という形で両方出しています。市町村によっては、例えばいわゆる市役所分だけを計上して、廃棄物分については目標に盛り込まないという市町村もございます。また成田市の場合、富里市のごみも一緒に溶融処理をしていますが、他の市町村では、自分の市だけ町だけ、もしくは市役所なり町役場で処理をしないで、民間会社を作ってそちらの方で処理をしているので、その CO₂ 排出量は計上していないという市町村もございます。いわば目標の立て方というのが市町村ごとに違うものですから、なかなか一概に比較できないということになります。木更津市はごみ処理を外部に委託している形ですし、また水道も広域の方に任せてますので、成田市は水道事業の CO₂ 排出量が入ってますが木更津市では入っていないというような違いがございます。こういったこともございまして、一概に、結果として何万トンあるとか人口は同じくらいだけど CO₂ の排出量がだいが違うとか、ここはですね、細かく検討しないと評価できないかな、というのが感想でございます。

以上で回答になってますでしょうか。よろしいでしょうか。

【中山委員】

ありがとうございました。

【入江委員】

先ほどの事務事業編の目標のところの成田市のところでですね、2021 年度は 38,021 で、2022 年度は 54,029 ということですよ。これはやはり 2020 年、2021 年というのは非常にコロナの影響が大きくて、事業活動とかそういうものが激減したからということでこういう数字になったんでしょうか。

【環境計画課 栗田主幹】

はい、お答えいたします。2021 年度と 2022 年度の違いでありますけれども、ちよっ

と数字を読み上げさせていただきます。市役所分について資料の表 1 にございます通り、2022 年度は 18,485 トンでした。一方で、2021 年度につきましては 18,325 トンとなっております。あまり変わらないという形です。この市役所分については 2013 年度、平成 25 年度から徐々に減っているというような傾向でございます。

一方で、一般廃棄物溶融分につきましてはこちらは変化が激しくなっております。2013 年度は、20,084 トン、2022 年度につきましては 25,878 トンと大きく変わっております。結果として増えております。一方で、2017 年度、平成 29 年度ですが、この数字を上げさせていただきますと 37,019 トンとなっております。

こちらですが、廃棄物というのはやはり性質がいろいろございまして、市役所の方ではごみの組成分析を行いそこに含まれている水分だとか、廃プラスチックの量だとか、そういったものを調べてございます。これを月に 1 回調べてますが、これを年平均いたしまして廃棄物中の化石燃料由来の廃プラスチックの量というのを推計しております。水分量も廃プラスチックの割合も年度によって変化が激しく、例えばですが、2021 年度、令和 3 年度につきましては廃棄物の重さの約 13 パーセント程度が廃プラスチック類と推計したんですけども、2022 年度につきましては約 18 パーセントという結果になりました。この結果といたしまして、2021 年度よりも廃棄物による一般廃棄物溶融分の CO₂ 排出量が非常に増えているという形になります。これが廃棄物由来の CO₂ が上下する大きな要因でございます。

説明としては以上となります。よろしくお願いいたします。

【本橋会長】

他に何かございませんでしょうか。

他に質問がないようでしたら、この議題(1)に関しては審議終了といたします。

●議事② その他の説明、質疑

次に議題(2)その他に移りますが、委員の皆さんまたは事務局の方から何かございましたら挙手してお願いいたします。

【片岡副会長】

はい。その他ということで、お時間をいただきまして、意見を言わせていただきたいと

思います。

昨日、みんなの成田というのが 11 月 1 日号で出てまして、その中の一般質問の中で一番最初にですね、伊藤議員が質問されてるリサイクルプラザの現状と課題に向けた取り組みはということで、ちょっと読ませてもらいますと、リサイクルプラザの細破碎機の故障を受け、リベラル成田で視察を行ったが現在の処理状況と、未処理の不燃物を処理するための対応策は。また、作業効率の面からなど、カセットボンベやスプレー缶、ライター、リチウムイオン電池は分別等を進めても良いと考えるが市の見解は。ということでお答えをいただいております、令和 6 年度から令和 8 年にかけて機器の更新工事を実施し、安定性の向上と処理能力の回復に努めていく。また、カセットボンベやスプレー缶、ライター、リチウム電池の分別については、作業員や車両の確保など課題もあるが処理効率の向上に向けていろいろ周辺自治体との状況を含め、調査研究していくということで。

この間、多くの議員がリサイクルプラザも何回か見学をされておまして、リサイクルプラザの中の金物、陶磁器、ガラス類の部分が今処理がなかなかできなくて取り残されている状態でございます。可燃ごみとか、その他のビン、缶、プラスチック類はある程度ちゃんと処理をされているのに、この部分だけちょっと残ってる。これはもうちょっと大変な問題になるのかなという部分で今日質問、質問っていうか、市川市でもごみが収集されても処理できないで山になってということで問題がありました。

これはやっぱり、すぐ処理できないというのはやっぱり問題でありましてそこら辺早めに対応していただくということで、今、お答えはいただいておりますが、当時 25 年前私もずっとあそこのリサイクルプラザの運営委員やりまして、見てますけども、最初は大量生産大量処理ということで、破碎が一番良かったなということで始まったんですけども、破碎するとかなり残渣が出るということで残渣の処理とかいろいろ困ります。そのときにはまだ他市町村にその残渣を、成田市も以前あったんですけども、最終処分場があったという。今は、そういう時代ではないということで全てリサイクルになるべく持っていくという部分で、今の処理施設、処理方法、それから収集の方法あるいは保管の方法、もうすぐに、検討していただいて、例えば、もう大きな破碎はいらないということはないんですけども、分別をなるべく多くしていただくために破碎処理よりも選別ラインを増やしていただく中で、なるべくリサイクルできるような処理施設に改造していただけるような方策を考えていただきたいというのが今日の私の意見でございますので、一つ考えていただ

ければなというふうによろしく願いいたします。以上です。

【クリーン推進課 小川課長】

はい。リサイクルプラザにつきましては、出来上がりましてから、だいぶ年数もたちまして、施設の方がだいぶ老朽化しております。また、機器の方もだいぶ年数的に立っておりますので、日々故障が起きている、大きな故障が起きて、処理がままならないというのも現実でございます。

市の方ではまずその機器が止まることによって処理がストップしてしまうというところが大きなところと考えておりますので、長寿命化工事を今後、来年度から 3 年かけて行う計画でおりますので、機器の更新を行い、まず処理が滞らないような形で修理を進めていきたいと。また、片岡副会長からお話がありましたが、分別等につきましては、現在の施設、また収集とか処理の関係等々ございますので、他市町村の状況を見ながら成田市に合った処理の方法、分別等を考えていきたいと思っております。

以上です。

【片岡副会長】

はい、ありがとうございます。

【中山委員】

エコアクションのことですが、成田市全体でやらないといけないことだと思います。質問 3 のところに書いてあるのですが、今、不動ヶ岡ともう一カ所、下福田だったかな、開発計画が出ていて特に不動ヶ岡については 51 号沿いに凹んだ地形、市役所から千葉市に向かって左側に凹んだ田んぼがあるところ。そこを潰して山を潰して木を伐採して潰して、その潰した土を凹んだところに盛って平らにして、51 号と同じ高さにして住宅地を作るという計画が出てるようなんですけれども、あそこは自然の貯水池状態になっている。51 号が高くて、脇が、両側が下がってるんでそこに水がたまるようになっていて、そこ田んぼなので自然の貯水池になってるところを、山を崩して平らにすると自然の貯水池がなくなることになるので、そこに降った雨はどこ行くのって、反対側に落ちることになるんですね。そうすると、自然環境を破壊することもそうだし、災害は起きやすい街ができてしまう可能性が高いんじゃないかと思うんですが、そういったことって全体の都市デザ

インとして考えられているのかなって、すごく不安になるんですね。そこで切られる木の量と土の量、そこにまた植林はするでしょうけれども、今まで育てた木を切って伐採して、植林をしてもその植林が大きくなるのにやっぱりまた時間がかかりますし、そこで使う CO₂の量ってというのは、ものすごい量だと思うんですね。

下福田の方ってどのぐらいの規模なのか知らないんですけどもそういう計画があるということを知ったので、成田市も今あるものを、その自然を大切にしていってという考え方をしないと、どんどんその開発で変わってってしまう。開発しないわけにはいかないと思うんですけど、開発とその自然環境を守る、その自然環境というのは、緑があることで温度が下がるわけですね。さっき会長がおっしゃったように、今年 40 度というのは私ももう去年から目撃してますけど、自分の目で見てますけども、そういったことが起きないようにするにはやはり自然を守っていきってという考え方がすごく必要だと思うので、どこまで開発してどこまでその市で守るかっていうラインみたいなものが成田市にあるのかないのか。それから逆に言うと、なかったら作って欲しいなっていうふうに考えるんですが、その部分は環境関係の課としてはどういうふうにお考えなのか。ちょっと教えていただければと思います。

【環境計画課 栗田主幹】

はい、成田市役所といたしましてはこの区域全体、成田市域全体での CO₂ 削減の取り組みだとか、環境保全の取り組みという形になると思いますが、回答にも書かせていただきましたが、緑化推進指導要綱や森林環境譲与税を活用した森林整備などを進めてなるべく影響のないようにということに取り組んでいるところであります。市全体でどのように取り組んでいくか、例えば都市デザインの話とか、自然を保護するルールのようなものはできないのかというご質問がございましたが、こちらではなかなか、正直、環境部で答えるのは、実はちょっと難しいかもしれないですが、これについては今まで取り組んできたその緑化指導要綱などに基づく指導を活用したりして、なるべく自然に影響が少ないように取り組んでまいりたいと思います。また、民間事業者による開発というのもどうしてもございます。こちらについてはやはり一定のルールのもと、秩序立った開発という形で都市計画法などに基づく指導をしてございます。いずれにいたしましても、市役所だけでできるものではないと考えておりますので、今の取り組みを進めていきながら、なるべ

くその自然の保全と都市の開発、やはりこれはどうしても必要なことではないかというふうなものでございますので、そちらに取り組んでまいりたいと考えております。以上でよろしいでしょうか。

【本橋会長】

他に何かございませんでしょうか。

ちょっと私の方から事務局にお尋ねしたいんですけど。今年の夏のこの暑さにはもう参りましたけど、この温暖化とか、気候変動、そういうものに対して、一般市民に対する啓発的なことは何かやってるんですか。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。地球温暖化等に関しましては広報なりたなどを通じまして、ちょっと地味な取り組みかもしれないんですけども、皆さんで例えば涼しい公共施設に集まって各家庭での冷暖房を減らしましょうとか、あとは皆さんで 1 部屋に集まって、たくさんの別々の部屋で涼んだり温まったりするのではなく、省エネに取り組ましようというような呼びかけはしております。また、市役所の方で補助事業をやっておりますけども、太陽光発電を導入して再生可能エネルギーを増やしましょうとか、そういった取り組みをしております。やはり一般市民、また市民だけではなくて事業者の皆様のご協力なくして CO₂ の排出量を減らすというのは不可能でございますので、この辺は市役所の方でまたいろいろなチャンネルを通しまして取り組んでいるところでありますが、やはりなかなか皆さんに行き届かない面もあるところだと思います。今後もこういった方法が効果的なのかとか、そういったことを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

【本橋会長】

それと同時にですね、例えば一般市民にとっては、自分の持っている緑地を伐採して、そこに太陽エネルギーを利用しようと、あたかもそれ正義みたいな感じでやられちゃうと困ってくるんです。そういうことに対してもしっかりとした哲学を持って指導していくってのが大事じゃないかなと思っております。よろしく願いいたします。

【中山委員】

今の市民に対する啓蒙で、こういうものが出ているのはご存じでしょうか。「家庭の省エ

ネ徹底ガイド」っていうのが資源エネルギー庁から出てるんですけど、こういったものを、いろんな、炊飯ジャーはどうしたらいいよとか電気ポットはどうしたらいいよとか冷蔵庫どうしたらいいとか、そういう絵で出ているものが経産省の資源エネルギー庁から出てるんです。こういうものがありますよと紹介をすとか、この中で家庭ですぐ出来そうなものを抜粋して一覧表にして回覧で回すとかそういったことを考えていただくっていうのも一つの手だと思いますので、ぜひそれをやっていただけないかと思います。

以上です。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。資源エネルギー庁のホームページとかで公開されていることと思いますが、そういったものの広報につきましても検討してまいりたいと思います。効果的な方法がないか、いろいろ検討したいと思います。よろしくお願いします。

【本橋会長】

よろしくお願いします。他に。

【藤村委員】

些末な技術的なことで恐縮ですが、ごみの中のプラスチックの比率というものを毎年調べていらっしゃるというお話なんですけど、それはどの程度の頻度で、例えば何キログラム、年何回とって、例えば季節別にとるとか、月1回とるとかそこでプラスチックの比率をどのような業者さんが出してくれるとか、その計算結果はこのようなものですか、そういったことっていうのはどこかに公表されるんでしょうか。案外エコオフィスには大きな数字として響くもので、毎年違うものですかっていうお答えはちょっと納得いかないんですけれども。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。こちらにつきましてはですね、毎月 1 回測定をしております。それで水分の量、具体的な項目を申しますと、紙や布類、ビニール、合成繊維、ゴム、皮革類、木や竹、わら類、厨芥類、不燃物、その他という形で乾燥した重量を調べております。水分と灰分と可燃分という形で、こちらはやはり毎月 1 回やってその結果を取りまとめてございます。公表してるのか、どこかで見られるかっていう質問につきましてちょっと今、手元に資料ござい

ませんので、ちょっとそこはまた改めてということにさせていただきたいと思います。

【藤村委員】

そうですね。例えば何キロとってるとか、どのようなサンプリング方法でやってるとか、そういったことによってだいぶ数字は変わってくるかと思うんですね。多分平均化できるような方法ってあると思うんですけど、その数字が今後ですね、例えばプラスチックのリサイクルがどんどん進んでいけば、下がっていくよとか。そういったものの目安にもなるんじゃないかと思うので、今後やり方とかですね、精査して、数字を出していただければと思います。よろしくお願いします。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。参考でございますが、今年の 1 月 27 日に開催いたしました令和 4 年度第 2 回成田市環境審議会環境審議会委員からの意見および回答という資料を配らせていただきましたが、これの 49 ページに、実際に 2014 年度からの廃プラスチック類の割合というのを一覧にした表を示してございますので、もしまだお家にとってございましたら、ご覧いただければと思います。もしなければまた印刷いたしますので、声をかけていただければと思います。以上でございます。

【入江委員】

先ほど、こういう環境活動に関してですね、市民への啓蒙活動という中で、一般の、例えば我々にとっては、具体的に例えば CO₂ が何トン減ったとかですね、ごみが何トン減ったとかよりもそれを減らすことによって、費用としていくら減るんだろうと。そういうもつと身近な方が市民にとってはわかりやすいんじゃないかと思います。例えば、税金が増えたからそれを国民に還元しましょうなんて話がありますよね。住民税はそういうことはいかないかもしれませんが、例えばそういうものが市民にとってどういうふうに戻元されるのかですね、そういうことがもっと身近にあれば、意識も少しずつ変わってくるんじゃないかというふうに思えるもんですから、意見として述べさせていただきました。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。ご意見ありがとうございます。表現の方法、啓発の方法として参考にさせていただきます。よろしくお願いします。

【本橋会長】

私の方からもう一つですけど、昔、水質汚濁の問題の中で、生活排水は非常に大きい原因なんだということがあって、藤村委員とか私どもは生活排水、各家庭でできる対策というものを箇条書きにして啓発したことがあるんです。温暖化の問題も、今こういう状態ですけど、私は年々自分たちの問題、自分の生活に関わってくる問題だっていう意識がだんだん高まってくると思うんです。市としての考え方として、こういうことに各家庭の中で留意してほしいというものを、ある程度羅列しながら、やはり啓発していくってことは、大事じゃないかなと。時間かかるとは思いますけど。それをやっていかなきゃどうしようもないなって感じがするんです。一つ検討のほどよろしく願いいたします。

【環境計画課 栗田主幹】

はい、検討させていただきます。

【本橋会長】

他に何かございますでしょうか。

もしないならば、今日の審議会は、以上で議題は全部終了したという形をもって、終わりにしたいと思います。

●閉会